



瑞宝双光章（消防功労）
菅原 東さん（67）
江刺区岩谷堂字小名丸

住民に密着し、やりがいがある仕事
がしたいと、昭和39年旧江刺市消防
本部入り。消防署創設から消防長と
して退職するまで、39年間消防官と
して活躍されました。面積が広い江
刺区では到着までに時間を要するた
め、火災予防・防火点検に尽力され、
住民の暮らしを守ってきました。



瑞宝双光章（警察功労）
芳賀 央さん（71）
水沢区龍ヶ馬場

高校生当時、体調を崩し苦しんでい
たところを警察官に救われた芳賀さ
ん。その警察官の親切な姿勢にひか
れ、昭和32年に岩手県警に入りました。
42年の警察官生活は刑事畑19年、
交通畑15年。現在も、登下校時には
安全パトロールとして路上に立ち、子
どもたちを見守ります。



藍綬褒章（更生保護功績）
石川陽子さん（77）
江刺区愛宕字西下川原

旧江刺市職員当時、仕事で携わった
縁で、昭和57年から保護司として活
躍。運転免許が無いと、夫・董さん
(76歳)と家庭訪問を重ね、保護観察
対象者の社会復帰に貢献してきまし
た。「相手を思いやり、信じてあげる
ことが大切」と母親のように話します。
9月に定年を迎えます。



瑞宝単光章（警察功労）
石田吉男さん（73）
水沢区中上野町

中学時代の同級生の勧めで昭和36
年に警視庁入り。浅草署時代には、交
通広報コンクールに出場し、岩手弁で
1位に輝いたこともあったそうです。
「1分でも早く現場へ」という緊張感
を持ち、東京の治安維持に尽力。「妻
が家庭を支えてくれたから」と警察官
時代を振り返っていました。



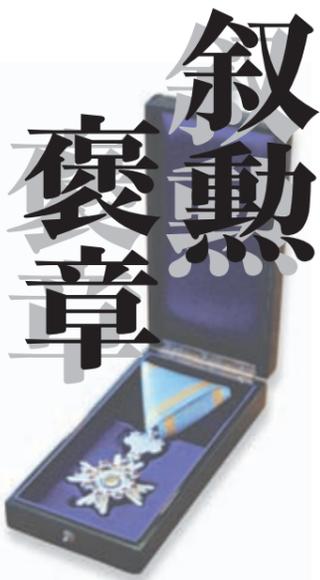
瑞宝単光章（統計調査功労）
遠藤武士さん（79）
江刺区藤里字上長沢

昭和28年の県農林漁業統計調査か
ら半世紀にわたり、国勢調査や農林業
センサスなど105の調査に従事しまし
た。調査では、知りえた秘密を決して
漏らしてはいけないと心掛けたそう
です。「農作業の合間、朝に、夜にの
調査で苦勞をかけた」と家族への感謝
を忘れません。



瑞宝小綬章（税務行政事務功労）
須田邦夫さん（70）
水沢区字立町

昭和37年水沢税務署に配属。仙台
国税局などを経て、平成11年盛岡税
務署長で退任。消費税導入時には、仙
台国税局消費税課長補佐として、円滑
な業務遂行に汗を流しました。「功績
があったわけではない。仕事に専念
できたのは妻の支えのおかげ。受章
の半分は妻のもの」と謙そんします。



「危険業務従事者叙勲」「春の叙勲・褒章」―受章者の喜びの声

警察官など危険な職務に長年従事した人に贈ら
れる危険業務従事者叙勲と、顕著な功績を挙げた
人などに贈られる春の叙勲・褒章の受章者が4月に
発表されました。市内からは、4月10日発表の危
険業務従事者叙勲に3人、28日発表の褒章に1人、
29日発表の叙勲に3人がその荣誉に輝いています。
受章おめでとうございました。



旭日小綬章（地方自治功労）
西丸恪夫さん（70）
江刺区愛宕字三百刈田

地域の人々に推され昭和46年、31
歳で旧江刺市議会議員に初当選。平
成3年から7年まで同副議長を務め
るなど、24年間にわたり市議会議員
としてまちづくりに貢献されました。
「新幹線駅名に『江刺』が入ったこと
が最も印象的なできごと」と振り返り
ます。現在は市社会福祉協議会理事。

自然を守りながら農業を行う皆さんへ

中山間地域等直接支払制度の事業説明会を開催します

「中山間地域等直接支払制度」は、中山間地域で、豊
かな自然環境などを守りながら農業を行う人々を支援
する制度です。

を期間として、新たに実施されます。
市は今回、同制度への取り組みを希望する皆さんを
対象に説明会を開催しますのでご参加ください。

その第3期対策が平成22年度から26年度の5年間

【中山間地域直接支払制度とは…】

■対象者

下記の対象地域内で、耕作放棄の発生防止や景観保全などを今後5年間以上継続して行う「協定」を取り決め、
活動を実施する農業者

■対象地域（特定農山村法・山村振興法・過疎法などに指定された地域、県知事が指定する地域〔特認地域〕）

- ・水沢区…旧黒石村・旧羽田村（外浦、黒田助集落）
- ・江刺区…全域
- ・前沢区…旧前沢町・旧生母村
- ・胆沢区…旧若柳村・旧小山村
- ・衣川区…全域

■交付額の例（10ア当たり）

| 地目 | 区分 | 単価 |
|----|--------------------------|---------|
| 田 | 急傾斜（傾斜1/20以上） | 21,000円 |
| | 緩傾斜（傾斜1/100以上 1/20未満） | 8,000円 |

◇交付額は、取り組みの内容によって上記単価の8割か10割
の支給があります

◇単価の8割（基礎単価）を受ける要件

農用地の適切な維持管理を行う場合

◇単価の10割（体制整備単価）を受ける要件

上記に加え、機械の共同利用、営農組織の育成、集落でのサ
ポート体制の取り決めや実施など、さらに前向きな活動を行
う場合

※その他、規模拡大、土地利用調整、法人設立、小規模・高
齢化集落への支援（新設要件）などの取り組みを行う団体
には、別途交付金額が加算されます

■説明会日程

制度の内容、具体的な申請手続き方法などの説明会を下記の日程で開催します。

| 会場 | | 開催日時 |
|----|---------------|---------------------------|
| 水沢 | 奥州市役所202会議室 | 5月19日(木) 午後2時 |
| 江刺 | 江刺総合支所多目的ホール | 5月24日(木) 午前10時、午後2時（2回開催） |
| 前沢 | 前沢総合支所401大会議室 | 5月19日(木) 午前10時 |
| 胆沢 | 胆沢総合支所3階大会議室 | 5月21日(土) 午後2時 |
| 衣川 | 山村開発センター1階日本間 | 5月20日(木) 午後2時 |

■問い合わせ

本庁農政課農産係（内線367）

